

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 ユーズキャリア

②事業者情報

名称：	上尾市立上平保育所	種別：	保育所
代表者氏名：	谷口美由紀	定員(利用人数)：	99 名
所在地：	〒362-0005 上尾市西門前498-1	TEL	048-775-7047

③評価実施期間

令和7年 7月 30日(契約日)～令和8年 2月 2日(評価結果確定日)

④総評

◇特に評価の高い点

【市との連携】

- ・市と連携し、事業経営や経営課題、事業計画、サービスの質の向上に向けた取り組み、組織の運営管理、職員を取り巻く環境などについて、きめ細かく検討しています。
- ・保育理念および基本方針が「上尾市立保育所保育実施要領」に明文化されており、経営状況や経営課題を的確に把握・分析したうえで、具体的な取り組みへとつなげられています。
- ・所長会議では、各保育所の評価や課題を持ち帰って共有し、より良い運営に反映させています。

【運営の取り組みや行事、広報について】

- ・保育サービスの質の向上に向け、組織的に取り組むとともに、職員の意見を反映させるなど、改善に積極的に取り組んでいます。
- ・全職員を対象とした研修は、本人の希望も取り入れながらきめ細かく実施されており、職員の資質向上および意欲向上につながっています。
- ・異年齢交流を通して、遊びの中で自然な関わりが育まれており、以上児の縦割り保育の実施により、年下の子どもへの思いやりの心が育成されています。
- ・保護者に対しては、きめ細かな情報発信を行うとともに、懇談会や保護者会などで意見を伺う機会を設け、日頃のコミュニケーションを通じて良好な関係づくりが図られています。
- ・廊下には行事や日々の園生活の様子を写真で掲示し、子どもの姿を保護者に分かりやすく伝える工夫がされています。また、数年前の写真も掲示することで、折に触れて子どもの成長を実感できるよう配慮されています。
- ・各クラスからベランダを通じて園庭に出られる構造となっており、土山も設けられ、はだしで土遊びができる環境が整えられています。はだし保育は年間を通して実施され、土踏まずの発達を促しています。そのため、施設内および園庭の安全点検を毎日行い、子どもたちが安心してはだしで活動できる環境整備がなされています。
- ・午前中の活動時間は、未満児は9時30分から11時まで、以上児は9時30分から11時20分までとし、年齢に応じた十分な時間が確保されています。戸外遊びや主体的な活動、遊び込みができる体制が整えられています。また、0歳児クラスにおいても、安全面に配慮しながら遊具を手に取りやすい場所に配置し、乳幼児期から主体的な活動が行える環境づくりがなされています。
- ・園庭の一角には菜園を設け、季節の野菜を栽培し、収穫したものを給食で提供しています。
- ・絵本は各クラスや事務室前など、子どもが手に取りやすい場所に配置され、いつでも借りることができます。絵本の重要性を踏まえた、積極的な取り組みが行われています。

【地域との交流を深める取り組み】

・子育て支援センター事業としての園庭開放や「赤ちゃんの駅」の設置など、地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、AEDの設置や大災害時における、おむつ・おしりふき・液体ミルクの提供など、公益的な事業活動が行われています。

・行事の実施にあたっては、事前に地域へ挨拶を行い、音出しの確認をするなどの配慮がなされています。当日は保護者の駐車状況の見守りを行い、近隣住民との良好な関係が築けるよう努めています。また、戸外遊びでは近隣の畑をお借りして遊ばせてもらうほか、給食や行事食に地域の店舗や食材を取り入れるなど、地域との関わりを大切にしています。

◇改善を求められる点

【施設・設備の老朽化】

・アンケート結果から、保護者は園の取り組みや行事、職員の対応など、保育内容全般における質の高さについて、きわめて高い信頼感を寄せていることがうかがえます。一方で、園舎の耐久性や寒暖差への配慮など、施設・設備の老朽化を懸念する意見も見られました。施設の老朽化は、子どもおよび職員双方にとって負担やストレスの要因となることから、計画的な設備改善が期待されます。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価を受けることで、園全体で、また職員一人ひとりにおいても良い点・改善点を改めて見直すことができました。保育所として大切にしてきた取り組みを評価していただき、今後の励みとなると感じました。

引き続き子どもの主体的な活動を大切に、それを保障する環境作りに努めていきたいと思えます。

これからも子どもたちに寄り添い、保護者の方とともに成長を支え喜び合える保育所となれるよう、取り組んでいきたいと思えます。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり